

## —個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定—

### 第1条 (カード取引にかかる個人情報の取扱い)

1. トヨタファイナンス株式会社 (以下「当社」という) は、カードの入会申込および入会後の取引等に際して適正に取得した入会申込者 (家族会員申込者を含む。以下同じ) および会員 (以下両者を「会員等」という) の個人情報を、カード取引を通じた会員へのよりよいサービス提供のために、本規定に定めるところに従い収集・利用・提供および登録を行うものとします。

2. 当社および当社から個人情報の提供を受ける各企業は、会員等の意に反する個人情報の取扱防止と会員等のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。

3. 会員等は、自己の個人情報の取扱いに関し、本規定に定める内容に同意するものとします。

### 第2条 (与信等にかかる収集・利用、預託)

1. 当社は、本契約 (本申込を含む。以下同じ) を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびにカードサービス提供業務のため、以下の情報 (以下これらを総称して「個人情報」という) を保護措置を講じた上で収集・利用します。

#### ① 属性情報

会員等が所定の申込書に記載する等により申告した会員等の氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、その他連絡先、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、年収状況、アンケート欄への回答内容等 (本契約締結後に会員等から通知を受ける等により、当社が知り得た変更情報を含む。以下同じ)

#### ② 契約情報

カードの区分、申込日、入会日、入会店舗、会員番号、保有カードの残数、ポイントの残高・還元実績等の契約内容に関する情報

#### ③ 取引情報

カードの利用件数、利用金額、購入商品・利用サービスの種類区分、利用加盟店の業種区分等のカード利用の概況に関する情報

#### ④ 支払情報

本契約に関する会員の利用残高、月々の返済状況

#### ⑤ 支払能力情報

会員等の支払能力を調査するために必要な情報で、会員等が申告した会員等の資産・負債・収入・支出ならびに当社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況、またこれらの情報を電話等により記録した情報

#### ⑥ 本人確認情報

金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づいて、会員の運転免許証、パスポート、住民票等によって本人確認を行う際に収集した情報

2. 前項の収集・利用目的に該当する業務を当社が他の企業に委託する場合、当社は、当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じた上で会員等の個人情報を預託します。

### 第3条 (各種サービス実施にかかる利用)

当社は、下記の目的のために属性情報、契約情報および取引情報を利用します。

① 当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業の規制等に関する法律 (昭和58年法律第32号) 第30条第2項により、支払能力の調査の目的に限り、当該個人情報を利用します。

② 当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業における市場調査、商品開発および営業活動のため。

③ 提携企業から委託を受けて行う宣伝印刷物の送付・eメールの送信等による商品等のご案内、市場調査および営業活動のため。

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社のホームページに記載し、お知らせしております。トヨタファイナンス <http://www.toyota-finance.co.jp>

### 第4条 (個人情報情報機関への照会および登録・利用)

1. 当社は、会員等の支払能力の調査のために、当社が加盟する個人情報情報機関 (個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者) および当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、会員等の個人情報が登録されている場合には、割賦販売法 (昭和36年法律第159号) 第39条および貸金業の規制等に関する法律 (昭和58年法律第32号) 第30条第2項により、支払能力の調査の目的に限り、当該個人情報を利用します。

2. 会員等本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、当社が加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人情報情報機関および当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力に関する調査のために利用されます。

| 登録情報             | 登録期間                    |
|------------------|-------------------------|
| ① 本規定に係る申込をした事実  | 当社が個人情報情報機関に照会した日から6ヶ月間 |
| ② 本規定に係る客観的な取引事実 | 契約期間中及び契約終了後5年以内        |
| ③ 債務の支払を延滞した事実   | 契約期間中及び契約終了後5年間         |

※株式会社シー・アイ・シーと提携する個人情報情報機関の加盟会員により利用される個人情報は上記項目の内「③債務の支払を延滞した事実」となります。

3. 当社が加盟する個人情報情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

#### 記

#### ○株式会社シー・アイ・シー (CIC)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト 15階

TEL (フリーダイヤル) 0120-810-414 <http://www.cic.co.jp/>

※(株)シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人情報情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

#### ○株式会社シーシービー (CCB)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL (フリーダイヤル) 0120-4400-29 <http://www.ccbinc.co.jp/>

※(株)シーシービー (CCB) は、主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融会社を加盟会員とする個人情報情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

4. 当社が加盟する個人情報情報機関 ((株)シー・アイ・シー) が提携する個人情報情報機関は、下記のとおりです。

#### 記

#### ○全国銀行個人情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

TEL 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

※全国銀行個人情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧ください。

#### ○全国信用情報センター連合会 (全信連) 加盟の個人情報情報機関

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1 (全信連事務局)

TEL 0120-441-481 <http://www.fcbl.jp/>

※全国信用情報センター連合会加盟の個人情報情報機関は、主に貸金業者を会員とする個人情報情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧ください。

5. 当社が加盟する個人情報情報機関の登録する個人情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、契約の種類、契約日、商品名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況となります。

6. 個人情報情報機関の業務内容等についての詳細は、各機関のホームページで公表しております。

### 第5条 (提携企業への提供・共同利用)

1. 当社は、クレジットカードに関連する各種提携サービスを提供するため、個人情報の保護措置を講じた上で、本規定末尾記載の企業 (以下、「共同利用会社」という) と会員等の属性情報を共同利用します。

2. 本規定の有効期間中に情報の提供・利用先 (以下「情報提供先」という) が新たに追加された場合には、会員等に別途書面により通知し、同意を得るものとします。

### 第6条 (個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は、当社および第4条に記載する個人情報情報機関ならびに第5条に記載する共同利用会社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。

① 当社または共同利用会社に開示を求める場合には、第9条記載の窓口を通じてご連絡下さい。開示請求手続き (受付窓口、受付方法、必要な書類手数料等) の詳細についてお答えします。

② 個人情報情報機関に開示を求める場合には、第4条記載の個人情報情報機関に連絡して下さい。

2. 前項の場合、会員等は本人であることを証明するための書類 (自動車運転免許証、パスポート等) を提示する等、開示請求先所定の手続きに従うとともに、開示請求先所定の手数料を負担します。

3. 開示請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除したるものとします。

### 第7条 (本規定に不同意の場合)

1. 当社は、会員等がカード入会契約に必要な記載事項 (申込書に会員等が記載すべき事項) を記載できない場合および本規定の内容を承認できない場合、カード入会契約をお断りすることがあります。ただし、本規定第3条および第5条 (第1項の共同利用を除く) に同意しないことを理由に当社がカード入会契約をお断りすることはありません。

2. 会員等が、第3条および第5条に同意しない場合、当社は第3条および第5条記載のすべての提供・利用を行わないものとします。ただし、第5条の共同利用およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。

3. 前項に該当する場合、第3条および第5条に記載した利用目的に関連して会員等に提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて、会員等は予め承知します。

### 第8条 (個人情報の提供・利用の中止の申出)

本規定第3条および第5条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の第3条に基づく当社での利用および第5条に基づく当社から情報提供先への提供を中止する措置をとります。ただし、第5条の共同利用およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。

### 第9条 (個人情報に関するお問い合わせ先)

宣伝印刷物の送付等の中止、提供先企業への個人情報の提供中止および個人情報の開示・訂正・削除の請求について、その他会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご意見は、下記の当社お客様相談室までお願いします。

【対応部署】お客様相談室

【住所等】〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル

TEL 052-205-2808

### 第10条 (カード入会契約の不成立、退会等の場合)

1. カード入会契約が不成立の場合は、第2条及び第4条第2項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

2. 退会等により会員でなくなった場合、第2条に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

### 第11条 (本規定の変更)

1. 本規定は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

2. 本規定のうち、取り扱う個人情報の内容、個人情報の収集・利用の目的、情報提供先への提供・利用について変更が生じた場合は、会員等に通知し、同意を得るものとします。

3. 前項以外の事項について変更が生じた場合は、必要に応じ会員等に通知するものとします。

### <共同利用会社>

本規定第5条第1項に定める共同利用会社は以下のとおりです。

#### ○トヨタ自動車株式会社

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【目的】GAZOO等の各種Web関連サービスの提供

#### (取扱カード会社)

トヨタファイナンス株式会社

貸金業登録番号: 関東財務局長(6)第00731号

本社: 〒135-0016 東京都江東区東陽6-3-2